

ひとりのため
みんなのため



大洲市

No.114 2014年 7月号

社協だより



編集/発行 社会福祉法人大洲市社会福祉協議会
〒795-0064 大洲市東大洲270-1

TEL 0893-23-0313
FAX 0893-23-0295

ホームページ <http://www.ozushakyo.jp>
大洲市社協 検索

地域福祉推進のため



「社協会員制会費制度」にご協力を

「社協会員制会費」は、拠出していただいた方(=社協会員)がお住まいの地域の地区社会福祉協議会(略して地区社協)に全額還元され、地域の福祉活動や在宅福祉推進活動のために使われています。

市社協・地区社協は、今後も地域の福祉課題を捉え、誰もが安心して住み続けられる地域づくりのため一層努力していきたいと思っています。会員制度設置の趣旨をご理解いただき本年度も会費拠出にご協力をお願い申し上げます。

あわせて、区長さん、組長さんには「集金・納入」についてご迷惑をおかけ致しますが、よろしくお願い申し上げます。

地区社協とは？

「住民同士が支え合う地域」を目指して、地域住民自身が福祉の担い手となり様々な活動を展開している任意の団体です。大洲市全体を17地区に分け、その全てに地区社協が設置されています。

地区社協一覧	
肱南地区社会福祉協議会	柳沢地区社会福祉協議会
久米地区社会福祉協議会	新谷地区社会福祉協議会
肱北地区社会福祉協議会	三善地区社会福祉協議会
喜多地区社会福祉協議会	八多喜地区社会福祉協議会
平地区社会福祉協議会	上須戒地区社会福祉協議会
平野地区社会福祉協議会	長浜地区社会福祉協議会
南久米地区社会福祉協議会	肱川地区社会福祉協議会
菅田地区社会福祉協議会	河辺地区社会福祉協議会
大川保健福祉協議会	合計17地区社協

<市社協と地区社協の関係>

大洲市社協は地区社協活動に対し、助成や事業費配分等を行っています。



<地区社協の構成>

民生児童委員、在宅福祉推進員、自治会、区長会、婦人会、老人クラブ、公共施設関係者、その他地域の様々な組織、団体、個人などを中心に構成されています。

<地区社協の活動とは>

地域ふれあい事業、独居高齢者のつどい、独居高齢者料理教室、配食サービスなど様々な事業を実施しています。なお、地区社協はそれぞれ独立した団体であり、事業の内容は画一的ではなく地域の実情に合わせて独自に展開しています。また、対象となる方も、高齢者に限らず、子どもたち、障がいを持っておられる方、赤ちゃん子育て中のお母さんほか様々です。

補聴器相談会のお知らせ

無料

日 時：平成26年 7月13日(日)
午前10時～午後3時

場 所：大洲市総合福祉センター 2階 研修室

内 容：聞こえのこと何でも相談



●補聴器認定技師がお待ちしています

- ・「テレビの音が大きいよ」と言われませんか？
- ・話し声が聞き取りにくいと感じませんか？

主 催：要約筆記サークル オリーブ大洲
 協 賛：NPO法人 愛媛県難聴者協会
 後 援：大洲市社会福祉協議会
 大洲市ボランティア連絡協議会

●聴力検査や補聴器の体験ができます

- ・お手持ちの補聴器をご持参頂いた方、点検・調整など致します ※要約筆記者が通訳します

<お問合せ・連絡先>

- 要約筆記サークル オリーブ大洲 (中居敏子)
電話23-4126
- 大洲市社会福祉協議会
電話23-0313

平成二十六年度 ワークキャンプ 開催のお知らせ

大洲市内の中学生・高校生を対象としたワークキャンプ(福祉体験学習)事業を今年も左記日程にて開催します。



今年は、大洲青少年交流の家を利用したり、大洲市内の高齢者サロン・子育てサロン、大洲市喜多児童館の協力を得ての体験・交流活動を通して、地域のボランティア活動について学びます。

「地域でどんな活動が行われているか」「何か新しいことをはじめてみたい」等地域の福祉活動やボランティアに興味・関心があるそんなあなたのご参加をお待ちしております。

日 程 平成二十六年七月二十八日(月)・二十九日(火)の二日間と、八月中で一日の合計三日間

参加対象 市内中学生・高校生

場 所 市内高齢者サロン・子育てサロン
及び大洲市喜多児童館

※七月二十八日・二十九日は、大洲青少年交流の家に宿泊予定です。

【お問合せ先】

大洲市社会福祉協議会 地域福祉係
TEL 23-0313

BBQもあるよ!

俳句ひろば

牛小屋の牛の顔出す春の雪

岩本 富良

評 春の雪は淡雪、牡丹雪、綿雪、細雪などと形容されます。何となく明るさがあります。のっそりと牛も顔を出して見ている春の雪。おだやかな景がいいですね。

朝の日ざしうぐひすの声嬉しげに

鶴岡 ユリ子

評 うぐいすの音が嬉しそうだと感じた作者。作者の穏やかな心、日常がうかがわれます。

■このコーナーは、白岩チヅ子先生に担当していただいております。一般・施設・学生さんからの応募、大歓迎です。みなさんからのお便りお待ちしております。

お問い合わせは、

大洲市社会福祉協議会
地域福祉係まで

まごころのおくりもの 4月分

金銭の部 (一般分)

平野 忠 廣 様 北 只
 小泉 有 一 様 長 浜 町
 イベント運営HOPE
 代表 高澤 希美 様 長 浜
 (指定分)

《平野地区社協へ》

木 裏 秀 幸 様 平野町
 菊 池 喜 久 子 様 平野町

《南久米地区社協へ》

平野 忠 廣 様 北 只
 宇都宮 英 敏 様 松 尾

《菅田地区社協へ》

森 本 泰 治 様 菅田町
 《大川保健福祉協議会へ》

増 本 幸 男 様 蔵 川
 《柳沢地区社協へ》

久 保 唯 和 様 柳 沢
 《三善地区社協へ》

瀧 本 亀 六 様 多 田
 松 尾 幸 穂 様 東 宇 山

《八多喜地区社協へ》

泉 達 也 様 八多喜町
 《上須戒地区社協へ》

西 田 和 秀 様 上須戒
 山 本 順 一 様 藤 沢 市

《長浜地区社協へ》

小 泉 有 一 様 長 浜 町
 《特別養護老人ホーム

かわかみ荘様へ》
 草 莽 の 一 蛭 様 大 洲 市

物品の部

《大洲市社会福祉協議会へ》

大洲市立大洲北中学校 様
 東大洲

車椅子 4台

《デイサービスセンター東大洲へ》

(故)矢野 政 光 様
 峯 子 様 菅田町

電動車椅子 1台

《河辺地区社協へ》

本 竜 拙 宗 様 河 辺 町
 マッサージチェア 1台

あたたかい善意をありがとう
 ございました。感謝をこめて掲載
 させていただきます。

長浜高等学校の水族館や青島地区の猫で有名になった長浜ですが、他にも沖浦地区の沖浦観音まつり、櫛生小学校跡にできたピザ焼き体験施設、同じく櫛生地区の菖蒲園&菖蒲祭り、風蘭を栽培しておられるお宅(観覧させて頂けます)、須沢地区の日本エビネ園など、実にたくさんのお見どころがあります。



↑日本エビネ園。
 とってもきれいに咲いています。



↑櫛生ピザ焼き体験チラシ

また、長浜観光ボランティアガイドさんが通称赤橋(開閉橋)や龍馬が宿泊したという富田邸、江湖の港、末永邸へと案内してくれるサービスもあります。

更に、催しや休憩等に利用できる場所をお探しの方は、四月にオープンしたグループホーム春の風さんの「地域交流スペース」(一般の方に自由に使用して頂ける会場・施設へ予約が必要)があります。

他にも、見学が出来る化粧品工場があったり、身近でありながらまだまだ素敵な見どころがたくさんある長浜へ、お出かけされてみてはいかがでしょうか。

詳しくは、大洲市社会福祉協議会長浜支所までお気軽にお問合せください。(電話5211194)

→春の風さんです。場所は、長浜高等学校のお隣に位置します。地域交流スペース(下の写真)には、給湯設備も有ります。



おおずのボランティア
紹介コーナー

第14回
おおず家族会
代表 白数 義雄



ここでは、大洲市でがんばっているボランティアを紹介していきます。

事務所の中の写真です。只今大幅改装中。将来は入居拒否されたりで住む場所が決まらず困っている障がい者が入れる寮にしてもいいね等色々な話をしています。

《どんな団体・活動ですか》

精神障がい者を子に持つ親の会です。現在会員数は二十一名で、常磐町にある事務所を拠点に活動しています。活動内容については、精神障がい者である子たちが親亡きあともきちんと人間らしい生活ができるにはどうすればよいか考えられることをしていこうというものです。具体的に言うと、

「障害者年金」と「いい額の作業所での収入」と「格安な住まい」を用意することで個々の将来において何とか安心して生活していくことができる環境をつくり上げるために運動し行動していくということです。また同時に、同じ障がいのある子を持つ親に対して、心や体が疲れた時やって来て安らげるような場所づくりも進めています。活動日というのは特に決めておらず、事務所は常にオープンにしています。

《発足とあゆみ》

平成二十四年十二月に作業所で働く精神障がい者の親たちが立ち上げました。精神障がい者とその家族にとつて、既存の福祉は残念ながら現在でも行政等ネットワークができていくように見えて実際には目が粗いと言えます。親がいなくなつた時、残された子どもたちの生活が成り立つのか安心してできる状況であるとはとても言えません。この様な中、障害者自立支援法が施行され、私たちの中にこの法律をきちんと利用して環境を整えるため行動しようという気持ちが高まって来ました。またその実現のためには、作業所という事業体を基盤とするだけではなく、家族会という運動体での活動が不可欠だと話し合い、団体を立ち上げました。

《活動の楽しみ・魅力》

立ち上げの理由が精神障がい者である子たちの将来への不安からきているので、楽しみという少し意味合いが違いますが、作業所での賃金を手にした時の利用者たちの「にっこり」する笑顔を見た時、この笑顔を守るためにがんばろうと力が湧いてきます。

《今後の目標・メッセージ》

私たちの活動の出発点は、もちろん自分の子という一人の障がい者を救いたいというものでした。しかし、それは他の障がい者も救っていかないと実現できないという考えに行きつきました。

このような考えで活動しているその先に、障がい者が安心して暮らせる世の中になることを切に願っています。



こちらは事務所玄関前です。

心配ごとと相談所案内

大洲市社会福祉協議会(本所)	【一般相談】毎週月・水 【弁護士法律相談※要電話予約】毎月第1・3火(7月1日と15日) 【司法書士等法律相談】毎月第2・4・5火および毎週木 大洲市総合福祉センター 午前10時~午後4時(弁護士法律相談は正午まで) ※祝日を除く
長 浜 支 所	7月25日(金) 大洲市長浜体育館 午後1時~午後4時
肱 川 支 所	7月 7日(月) 大洲市肱川公民館 午後1時30分~午後4時30分
河 辺 支 所	7月10日(木) 大洲市河辺老人福祉センター 午前9時~正午
お問合せ先	本 所 TEL 23-0313 (代表、弁護士相談予約) TEL 23-5629 (相談室直通) 長浜支所 TEL 52-1194 肱川支所 TEL 34-2312 河辺支所 TEL 39-2510